

# 米国教育社会における諸価値と「中等教育原理」

## 社会統合の価値としてー

高校教育インス. 加藤 憲雄

### 1. アメリカ社会統合のための諸価値

アメリカという国は移民国家である。移民国家であるが故に、多くの国から集まった人種の違う住民同士が同じ言語を理解し、かつ話し交流できるということは、彼らにとって日常生活そのものであり、その不可欠の前提条件ともなった。アメリカは広大な国土を持つ国家でもあった。交通手段の少ない不便な広大な大地に点在した住民たちは、コミュニティをつくる上で彼らの持っているもの以外、さほど他を当てにすることはできなかった。移民同士であるが故にコミュニティの形成は急がれた。またその協同（共同）体の一員として「等しく」生きる「市民性」の育成も必要であった。そのために学校という教育機関が求められた。17世紀の初頭以来、彼らは子どもたちのために、教会や地域社会を通じて私財をなげうち税金を払って学校教育を創造し、経営してきたのである。ここに現在のアメリカ教育が持つ「多様性に根ざした教育」「地方分権性に基づく教育」「均等性の実現を目的とする教育」「市民性を育成する教育」という特色と伝統の由来する起源がある。「多様性」という特質は、他民族・他人種、移民の大量流入の中での文化的同化機能としての学校（組織・運営と教育内容）を発展させることとなった。アメリカの「多様性」は、本来的に「国際性」という内容を含んでいた。

「地方分権性」という特質は、それぞれのコミュニティの条件に適合した文化的同化機能を育てる自治的学校の創造と運営を可能とし、地域住民のコミュニティ・センターとしての機能をも付与するものとなった。こうして学校間の接続の形態も含めて多様な学校制度と学校がアメリカ各地に生まれた。「地方分権性」に基づく学校創造と運営という特質は「市民性」という価値の育成を前提としており、共に生きるという「協同（共同）」という価値をも必要とした。これは、現代社会でいう「共生」という価値にも通じるものである。こういった「市民性」の育成は、『中等教育の基本原則』の「市民性」についての「解説」を見るまでもなく、社会的必要性和個人的要求の統合という営みを通じて、「自己実現」と「社会的目的の実現」を統合して追求できる人間の育成を求めたものである。これらの価値達成という目的は「学校」「家庭」「地域」「国家」に共通するものとして考えられた。

国民一人一人が等しくこれらの価値を獲得しようとするならば、前提として「平等」という価値が求められてくる。これは基本的に政治の分野で具体化されるべき理念である。アメリカで1776年の独立革命が実現した政治理念～自由・平等理念は、1778年の連邦憲法で世界に先駆け単なる理念にとどまらず「権利」として承認された。教育につい

ても、79年の修正で「政教分離」が実現し、修正10条で州の権限とされた。これによって、自前の国家組織として独立革命の理念を実現するには、教会や聖職者に依存せず、これを担う社会的の中核の部分（社会的エリート層）を効率よく育成するという社会的必要が生じた。しかし、18世紀において産業革命が進展し、科学や技術の進歩、大工場制産業社会の出現したことにより、労働の細分化と高度な専門化された職業を生み出し、生産の効率化が重視されるようになってきた。この資本主義経済の発展は、人間の能力や価値を評価するという点で、その利潤追求という本質から来る競争原理にもとづく「生産性向上」と「効率」という価値が優位を占める土壌を強化した。このことは教育への能力主義と競争主義への圧力を創出して、「平等＝均等理念」との葛藤を招くものとなった。人種問題はこの葛藤をより鋭いものとした。

アメリカ建国から少なくとも1918年の『中等教育の基本原則』の発表までのアメリカ教育社会、とりわけ中等教育の歴史においては、どのような原理、ないし衝動が教育と社会を支配し突き動かしてきたのであろうか、上記を踏まえて以下考察をすすめたい。

## 2. 「中等教育原則」を支える社会的価値の歴史的展開

アメリカ社会の教育発展の過程で、「中等教育原則」を支える社会的価値の歴史的展開がみられる。アメリカ教育社会の歴史的変遷を踏まえて「中等教育原則」を支える価値の展開について以下に考察する事とする。

植民地期（1600～1775）の学校教育は、すでに第2章でも見てきたが、初歩的な近代的学校制度の確立から、その地域的发展へという初期的展開に特徴づけられる生成過程とみなされている。この時期にカレッジや中等教育を受ける層は、社会的なエリートであり、選ばれた富裕層の子弟であった。神政国家の指導者である牧師、政治家、役人（官僚）弁護士、各種の専門職業人の養成が重視された。すでに1635年にはボストンに上流階級の子どものための大学進学準備の予備校としてラテン・グラマー・スクール（中等教育の起源）が設立され、1636年にはハーバード・カレッジが設立されている。

この生成発展期は、エリート主義的指導者養成（社会的効率）が第一に重視され、文化的同化対策や貧民対策として庶民教育が組織されるという二つの教育系統があった。

1647年には教育令（Old Deluder Act）が、ニューイングランド植民地政府によって発布され、「子どもの教育の義務制度化」「町の学校設立の義務化」「公立学校の指導統制と公費維持」の四つの原則が明らかにされ、この時期はのちの19世紀の公教育の基本理念の先駆となった時期でもある。また植民地期の学校教育では、エリート主義と庶民教育が、教会主義と市民主義の原理の中で展開されたが、教会主義が原理的優勢を持っていた時期であったといえる。それは宗教的な正統性を保持することが、メイ・フラワー号以来の伝統であったからである。

1776年の独立革命を経てアメリカという国家が成立し、1778年の連邦憲法とその翌年の憲法修正で、近代的学校教育が整備され、義務教育も中等教育も、高等教育も、

一定の関連を整えつつ発展し始めたのが、国家統一期（1776～1860）である。この時期は独立宣言に盛られた「自由」と「平等」の政治原理を、民主主義の根本理念として掲げ、あらゆる分野でこの理念が追求された。教会と国家または州が分離され、神政主義から世俗主義へと大きく転換した。同時に、独立国家の成立で国家主義が芽生え、国民国家における市民精神と国家への忠誠心が強調されるようになった。教育においては、自由と平等に基づく、能力主義と教育の機会均等の二つの教育原理が重視されるようになってきた。ここから大衆的な中等教育機関としての公立ハイスクールの発達が起こったのは既に見た通りである。

南北戦争から第1次世界大戦にいたる時期は、アメリカが農業国家から資本主義的な工業国家へと発展したその生成期（1861～1917）に当たる。資本主義の経済原理は、教育制度の多様な発展拡大と教育思想を生み出した。産業社会の発展は、生産効率の高い労働と労働力への期待を生み、これにそった体系的な教育制度や教育内容が求められ、学校教育制度再編成の動きが加速された。反面、産業社会（生産効率）優先のこれらの圧力に対する反作用として新しい教育の理想をめざす運動と教育思潮が広がったのもこの時期であった。これらを職業対応教育と児童中心主義の教育に見ることができる。資本主義と市民主義は、コミュニティでは、近代化への動きをよび起こし地域発展への意欲と運動を「学校づくり」という形で発展させた。ここに機会均等＝平等の拡大傾向がうかがえる。

こういった社会的要請と自己実現をめざす個人的願望の統合という理想の実現をめざして、『中等教育の基本原理』（1918年）に至る「革命的」といわれる全面的な教育改革の動きがこの時期には展開された。

第1次世界大戦は、アメリカを世界の政治と経済の表舞台に押しあげる契機となった。この時期から第二次世界大戦終了後10年間迄を、アメリカ教育社会の視点から見た資本主義発展期（1918～1956）とする。教育の量的拡大と普及は目覚ましく、他方では能力主義の原理に基づく、教育の個別化と多様化、卓越性の追求で英才教育が強調された。

1930年代の経済恐慌は、経済再建への集中的エネルギーの投入を社会に要求し、反面そのひずみは、子どもの生活と進路、学校教育にも大きな問題を投げかけるものとなった。それは利潤追求と生産効率優先の経済主義の圧力の増大をも意味した。これらの状況は教育思想や運動に大きな影響を与え、19世紀末から起こってきたデューイを中心とする経験主義教育哲学が、進歩主義教育運動として、1920年～50年代にかけて実践に移され定着した。

1949年に、全米教育協会（NEA）教育政策委員会が、『すべての米国青年のための教育』（Education for All American Youth）と題する報告書を公表し、今日につながる学校改革を提案した。その内容は、18歳までの12年間の義務教育の延長、中等教育を初級（ジュニア）、中級（シニア）、上級（コミュニティ・インスティテュート、後の公立短期大学）の三つに分けることを勧告した。これは高等教育の大衆化を予測したものだといわれている。この時期に、ハイスクールで学ぶ目当てのない退屈している60%への教

育として生活適応教育という概念と実践が生まれてきた。それはまた能力主義による選別の傾向が強まったことを意味している。具体的には、1947年の教育テスト事業団 (Education Testing Service, ETS) の設立を契機に、これまで大学入学試験委員会 (CEE B) の行ってきた進学適性検査 (Standard Aptitude Test, SAT) などの事業をひき継ぎ、英才児に対するカレッジ・レベル・コースの提供や各教科別の試験と単位認定の特別進級プログラムなどを実施したのである。一般の勤労青年や成人、現役兵士や復員兵にも、一般教育を含む専門領域にわたる学力検定試験プログラムが実施されるようになるなど試験制度の体系化がこの時期の特色である。

### 3. システム・トライアングルをめぐる諸原理の相克と葛藤

資本主義成熟期 (1957~1999) とされた1957年以降のアメリカ教育社会はソ連の人工衛星スプートニク打ち上げによるアメリカの受けた衝撃と危機感を背景として展開された。都市化や大量消費型資本主義の発展、核家族化と家族の孤立化の進行、人種混合政策の進展と1960年代以降の新たな移民流入の大波は、アメリカの地域コミュニティと家庭の基盤を大きく掘り崩し、「市民性」の育成という学校・地域・家庭の共通の目標を後退させてきた。しかし、それは単なる後退ではなく、個人の権利～個性や自己決定 (選択) に基づく自己実現への傾斜の現れでもあった。これは、民主主義社会における公的機関としての学校 (制度としての学校) とその教育に、新たな葛藤を導く価値の芽生えでもあった。国家や地域・学校のあり方と個人の選択の自由の問題。個人が市民として学校や教育にかかわるのか、一人の自己責任を持った生活者として登場するのかによって規定される教育のありようの問題。一人一人の多様なニーズと社会的要求のかかわりを社会と個人がどう考えるのかによって規定される学校の基本問題、すなわちこれらはいずれも、学校教育を公共的な営みとして考えるのか、国民一人ひとりの責任による個人的営みとしてのものにその公的機能を縮小していくのか > という現代の問題につながるものでもあった。ここに現代のアメリカ教育改革の抱える大きな課題と岐路があるといえよう。以上見てきたように変化するアメリカ社会は、さまざまな課題と要求を学校と教育に突きつけてきたことが分かる。同時に、それぞれの時代の学校と教育は、そうした社会変化に対応できる弾力的で効率的なシステムと内容を創造しつつ、今日に至っているということが言える。これまで見てきたようにアメリカの中等教育をめぐっては、「産業と個人」に関わっては、生産性向上につながる「(生産・経済) 効率」と「自己実現」という価値が競い、「国家と個人」とかかわっては、「(社会・財政) 効率」と「相互のめざす自由・平等」「自己実現」という価値が国家主義の陰影の中で葛藤し、「コミュニティと個人」と関わっては、「協同 = 市民性」と「自己実現」という価値が共存・葛藤して展開してきたことが分かる。植民地期には、社会の統治効率をめざしたエリート主義が、国家統一期には、能力主義という原理を導入し、国家や産業の存立を原理的に補強していった。同時にそれは、「自由・平等」という原理を前提にしての競争原理の導入であったから、必然的に国民に均等の機会の保

障という「均等」という教育原理をも権利として保障することとなった。

こうして国家と「社会効率」、産業と「生産効率」、さらには地域と「協同＝共生＝市民性」いう三つのシステム・トライアングルとそれぞれを象徴する価値が、アメリカ教育社会においてははっきりと輪郭をあらわしていくこととなり、中等教育システムを中心とする学校教育制度にも大きな影響を与えることとなったのである。

この三つのシステム・トライアングルとこれを支える価値が、教育社会において個人の「自己実現」という人間の行動にとって最も大きな衝動となる「価値」を支え形成する価値的制度基盤となって学校教育に作用していると考えられる。今日、経済システムや政治システム、コミュニティ・システムとそれを支える価値は、情報文化メディアの発信する価値形成作用と葛藤・調和しながら、個人・個性の尊重、人間の尊重という目標と価値の相克・葛藤の中で制度として存在し機能せざるをえない。公的営みとしての学校教育システムは、このような価値によって制限された枠組みの中での「公共の（＝公的）論理」に従い、これらの相克・葛藤の調整結果としてあらわれる「公共の（＝公的）基準」に沿って成立しかつ存在しているのである。そこには、「適度」な対抗関係とそれぞれのシステム・トライアングルと個人が得られる「果実」を前提とする適度な妥協がある。その均衡が崩れるのは、それぞれの「果実」が充足されず、それぞれのシステム存立の基盤が弱体化したり、問題化したりしたときである

#### 4. 生産効率・社会効率優先の原理に基づく80年代以降改革

個人・個性の尊重、人間の尊重という目標と価値が、三つのシステム・トライアングル自体が持つ固有の原理との相克・葛藤の中で機能せざるを得なかったのは先述の通りである。超大国アメリカは、60年代から70年代にかけて、人種差別撤廃、平等の実現、貧困とのたたかいが最大の国家的課題となっていた。学校でも職場でも地域でも、これらの課題の達成が最大限、それも画一的・機械的に追求された。57年のスプートニク・ショックは学校教育のアカデミック化を目標とした。卓越性・優秀性の追求である。

しかし60年代に入るとすぐ平等・均等という価値が最優先のものとなり、学校の人間化がいわれるようになった。黒白人種混合の教育は、平等・均等という価値のゆえに、不十分な学力の子ども、とりわけ黒人の子どもたちを低学力のまま卒業、ないし中途退学に至るのを阻むことができなかった。彼らの就学・就業の機会保障は最優先改題であった。これを一つの総合制中等学校で行うことは、教育的葛藤をさらに大きなものとした。アカデミックの追求と均等の両立への志向はトラッキングを招く他はなく、学校教育本来の在り方を問う「学校の人間化」運動が起こる土壌となった。多様な教育実践を行うオルタナティブ・スクールが全米各地で創られ、生徒自身の興味や選択による学習がうたわれ、70年代後半には、その数は1万校以上にも及んだ。その影響は、総合制中等学校にも及び、カリキュラムは「ショッピング・モール・メニュー」といわれるほど多様・多彩、かつ皮相なものとなった。中等学校の「コンプリヘンシブ（総合制）化」、特にコナントのそ

れは、60年代の人種混合教育の公立学校での実現というとりくみの中で展開された。しかし、この「コンプリヘンシブ化」では、公立学校教育の質や子どもの質を改善することができず、むしろその展開の中でこれを低下させていったのである。それ故に社会・経済的要求に応えることができないという、いわば公立学校の機能不全状態に陥っているという厳しい批判が産業界を中心に起こってきたのである。すでに70年代から80年代にかけては、「基礎にかえれ」運動が再び生まれ、現場では「new basics」という言葉が言われた。一方、経済の低迷と凋落、国際収支と財政の「双子の赤字」、ドイツ・日本・韓国・台湾の経済的躍進とアメリカの経済権益の後退は、産業界の指導者や経営者、国家の指導者や官僚らをして、自らのシステム・トライアングルにおける指導責任や結果責任を棚上げにし、経済の非効率と国際競争における敗退を、挙げてアメリカの公立学校教育と教師の責任とする教育改革への国民の意識と傾向への扇動を生んだ。こういった傾向と改革気分の蔓延が、『危機に立つ国家』の教育改革スローガンとなった「卓越性」という価値とすべてのアメリカ人が共有する基礎教養の高いレベルでの「均等化」という価値の追求を、学校と教師のアカウンタビリティとしてここに最大の改革目標を置かせたのである。

1957年以降「卓越性」と「均等」という価値はあざなえるが如くアメリカの教育の灯台であり続けたが、83年の報告書『危機に立つ国家』以前は相対的にいって「均等」優位の価値位相であり、これ以降になってはじめて「卓越性」という価値優位の位相を占めることとなったといえよう。『危機に立つ国家』では、子どもの「興味や関心」にまかせて薄められてきた初等・中等教育の水準を引き上げるということがいわれるようになった。この「卓越性」と「均等」(＝基礎教養)という価値は、先に見てきたように「産業社会」と「国家」という二つのシステム・トライアングルのつよい自己主張を通して、それぞれの存立にかかわるものとして「効率」(＝生産効率・社会効率)という価値に従属する形で現出させられてきたものである。それ故に、アメリカの83年以降教育改革においては、産業界の指導者や経営者、国家の指導者や官僚らのアカウンタビリティは問題にされず、教育委員会・学校管理者・教師の責任という局部機関と個人のみが実践的には問題とされたのであった。こういった意味ではこの教育改革は、多分に政治的ショーとしての意味を含んでいたといえる。

83年以降中等教育改革は、明らかに産業界の要求・国家的要求にたった「効率」価値優位の原理に立っていたことはまちがいない。言い換えれば、建国の理想とコモンスクール運動の伝統と成果を踏まえ、普遍的な教育価値と陶冶性をあくまで追求するという土台の上に、社会変化、産業・技術変化に対応する学校教育(中等教育)システムの創造をめざした1893年から1918年にかけての第1次中等教育改革と、83年以降教育改革を比較するなら、後者の方が、原理的基盤とその立脚点、時代認識において明らかに狭く偏っているといわざるをえないのである。普遍的な教育価値と陶冶性という教育の基底部分を軽視し、これを皮相な経済価値で置き換えようとする試みは人的育成を貧弱でか細いものとして、結果的に経済効率と社会効率に打撃を与えるおそれが生まれよう。

先に見てきた「ショッピング・モール・メニュー」といわれるほど多様・多彩、かつ皮相なものとなったカリキュラム展開に特徴づけられる米国教育の「コンプリヘンシブ化」では、公立学校教育の質や子どもの質を改善することができず、むしろその展開の中でこれを低下させていった。それ故に社会・経済的要求に応えることができないという、いわば公立学校の機能不全状態の克服が、80年代以降に展開されたアメリカ教育戦略の動機となったのである。ひるがえって、我が国において、熱病のように現在展開されている教育改革の方向と理念をみると、これこそ米国における「ショッピング・モール・メニュー」と効率優先原理の結合であり、米国におけるかの時代と同様に、人的育成の基盤を貧弱でか細いものとして、結果的に経済効率と社会効率に打撃を与えることとなるのは間違いのない。すでに我が国では生産労働に携わる労働力の質的低下がいわれ始めて久しい。

(インス.代表)

---

### 参考文献

1. 市村尚久『アメリカ六・三制の成立過程』早稲田大学出版部、1987年、27頁
2. 金子忠史『変革期のアメリカ教育 - 学校編 -』有信堂高文堂、1985年、同書資料「アメリカ教育史年表」17頁～19頁。
3. Eliot, Charles W.: Can School Programmes be Shortened and Enriched?  
Educational Reform by C.W. Eliot (New York: The Century Co., 1898), p.151.
4. Shurman, J. G.: "The Report on Secondary School Studies", "The School Review",  
Vol. , No.4, April 1894, p.196.  
NEA: Report of the Committee of Ten, 1894, p48

十人委員会報告では当面の問題に関係する検討課題を三つ挙げている。ここでは、四年制ハイスクールの改組は意図されてはいなかった。諮問された教科別の専門委員会の答申の中で、改組につながる内容としてハイスクールの現行教科目を初等学校の上級学年に降ろすという構想が生まれてきた。注1、同書、162頁。

この『報告書』は、一般に「中等教育の基本原則 (Cardinal Principles of Secondary Education) という表題で有名になった。この研究成果は、同年、合衆国教育局が国家的承認を与え、合衆国教育局紀要(U.S. Bureau of Educational Bulletin) として刊行されるに至った。注1、同書、185頁。

